

松川町空家実態調査に関する所有者アンケート設計（案）

【目的】

所有者アンケート調査は、「平成 28 年度 松川町空き家実態調査業務委託」の現地調査の結果、空家であると判断された建物を対象とし、所有者情報や建物の使用状況、建築時期の調査、維持管理の状況を調査します。また利活用の方法や空家に関する悩みなどの調査も行い、松川町空家等対策計画における基礎資料として活用するために実施します。

【調査概要】

調査対象	「平成 28 年度 松川町空き家実態調査業務委託」の現地調査の結果、空家であると判断された建物のうち、所有者が特定できた 224 棟
調査方法	郵送による配布及び回収

【実施スケジュール】

日 程	項 目
	アンケート調査票の作成（設問の確定） 所有者情報の整備（町へ依頼）
	調査票類、返信用封筒の作成（入稿）
	封入作業（調査票類の封入） → 発送
	アンケート調査開始（1 ヶ月程度）
	回収、集計作業へ

【調査概要】

（受注者対応）アンケート調査票（依頼票を含む）、返信用封筒、郵便料金（後納申請）手続き
（町に依頼）所有者情報の整備

【調査内容】

※各設問の回答例は別紙

①所有者の属性について

問 1 年齢 問 2 世帯構成

所有者の年齢、家族構成を把握します。

⇒集計を行うための基礎資料とします。年齢や家族構成から将来空家になる可能性の考察を行います。

②住宅の居住の有無について

問 3 住宅の使用状況 問 4 住宅の利用頻度

建物の使用方法、利用頻度を調査し、居住の有無を把握する。

⇒居住の有無を把握し、居住していない建物を対象に問 5 以降の調査を行う。

③建物の属性について

問 5 住宅の完成時期

住宅の完成時期を調査します。

⇒建築基準法や都市計画法の改正前か、改正後か把握し、耐震基準等の判断のために使用します。

問 6 居住しなくなった時期 問 7 居住しなくなったきっかけ

建物の属性情報として、空家になった時期と理由を把握する。

問 8 建物の状態

所有者自身が把握する建物の破損状況を調査し、現地調査では確認できなかった内部や建物の裏側の状況を確認します。

⇒空家等対策の優先度の決定や、情報提供時の参考として使用します。

④建物の管理について

問 9 建物の修繕予定

建物の建替えや改修、取り壊しの予定を調査する。

⇒現地調査の結果とクロス集計を行い、空家等対策の優先度決定の判断材料とする。

問 10 維持管理の頻度

維持管理の有無と維持管理を行う頻度を確認する。

⇒維持管理を行っている人には、問 10-1~問 10-3 を調査

維持管理を行っていない人には、問 10-4 を調査

問 10-1 維持管理を行う人 問 10-2 維持管理の内容

維持管理の方法を調査します。

問 10-3 維持管理で困っていること

所有者、管理者が維持管理を行う中で感じている問題点の把握をします。

問 10-4 維持管理が行えない理由

維持管理を行うことができない理由を調査します。

⇒適正な管理方法の提案、指導を行うための検討資料とする。

維持管理における問題点の把握、対策を検討するための資料とする。

⑤建物の利活用方法について

問 11 利活用方法について

建物の所有者が考えている利活用の方法を把握する。

問 11-1 売却・賃貸に関して心配なこと

問 11 利活用方法で、売却または賃貸にしたいと回答した所有者を対象に、売却・賃貸を考えるうえでの、心配なことを調査する。

⇒町の空家等対策として、協力（空き家情報バンクの紹介）等の出来ることがないか検討する。

問 11-2 解体後の土地の利活用

問 11 利活用方法で、解体して土地を活用したいと回答した所有者を対象に、解体後の土地の利活用方法の調査を行う。

⇒町の空家等対策として、協力等の出来ることがないか検討する。

⑥空家に関する悩みについて

問 12 空家に関して心配なこと

空家の所有者が、空家に関して、どのようなことを心配しているか、調査し実態を把握する。

問 13 空家に関して困っていること

空家の所有者が、空家に関して、どのようなことで困っているか、調査し実態を把握する。

⇒心配していること、困っていることを把握し、空家等対策の検討のための資料とする。

⑦空家の有効活用について

問 14 空家の有効活用、適正管理に必要な制度

空家の有効活用、適正管理を行うために、空家の所有者が必要だと考える制度を調査する。

⇒調査結果を今後の空家等対策の資料とする。また、現在町で実施している施策については所有者に情報提供を行う。

問 15 空き家情報バンクの認知

空き家情報バンクの認知度の調査を行う。

⇒調査の結果、認知度が低い場合には空き家情報バンクの認知を広めるための活動を検討する。

問 16 空き家情報バンクの活用意向

空き家情報バンクの登録に関して、所有者の意向を確認する。

⇒空き家情報バンクに関する資料をアンケートと同封し、登録希望者の増加を目指す。
登録の希望者が少ない場合には理由等の検討を行う。

問 17 空家に関する意見

空家に関する自由意見

⇒空家に関する意見を収集し、今後の空家等対策の資料とする。

問 18 連絡先等

空家等対策としての情報提供等を行うための連絡先を調査する。

⇒連絡先の記入は、所有者の自由とし、空家問題解決のために活用する。